

「雑古紙」は

可燃ごみに入れてしまいがちなメモ紙や封筒などの小さな紙も、リサイクル可能な大切な資源です。

大切な資源です!!

雑古紙ってなに？

新聞、雑誌、ダンボール・茶紙、牛乳パック以外のリサイクルできる紙のことです。特殊加工されているなど、リサイクルできない紙もあるため分別が必要です。分別については、裏面の「雑古紙分別表」をご覧ください。



雑古紙の出し方は3種類

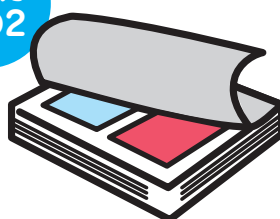
雑古紙は、「雑誌・雑古紙」の収集日に出すことができます(雨でも収集します)。

出し方
その1



ひもでしばって出す

出し方
その2



小さな紙は雑誌にはさんで出す

出し方
その3



紙袋(茶色以外)に入れて出す

雑古紙分別袋【保存版】を全世帯に配布しました

市民の皆様に雑古紙の分別に取り組んでいただけるよう、雑古紙分別袋を市内全世帯に配布しました。

雑古紙分別袋の使い方

1

ごみ箱とは別に「雑古紙分別袋【保存版】」を用意し、雑古紙を入れていきます。

2

集まった雑古紙は、ひもでしばる、雑誌にはさむ家庭にある不用な紙袋に入れ替えるなどしてまとめます。

3

「雑誌・雑古紙」の収集日の朝8時30分までに出してください。

雑古紙分別袋
【保存版】は
繰り返し
ご活用ください



ごみの分け方や出し方が
わからないときは...

昭島市環境コミュニケーションセンター(ごみ対策課)
☎042-546-5300までお問い合わせください。

雑古紙分別表

雑古紙として出せる主なもの

新聞、雑誌、ダンボール・茶紙、牛乳パック以外のリサイクルできる紙類が雑古紙です。

 <p>菓子箱など 紙製の箱</p>	 <p>パンフレット ポスター</p>	 <p>ティッシュ の箱 (ビニール部分はとる)</p>	 <p>トイレトペーパー ラップの芯</p>	 <p>はがき・封筒 (窓付き封筒は フィルムをとる)</p>	
 <p>包装紙</p>	 <p>紙製 ファイル (留め具ははずす)</p>	 <p>カレンダー (留め金具等とはとる)</p>	 <p>ワイシャツ などの台紙</p>	 <p>名刺 メモ紙</p>	 <p>シュレッダーくず ※紙袋(茶色以外)に 入れて出す</p>

※ただし、上記のものでも、茶色の紙、片面が茶色の紙は「ダンボール・茶紙」で出してください。

出せないもの

以下のものや汚れているものは「可燃ごみ」で出してください。

 <p>臭いのついた箱 (石けん・洗剤・線香の箱等)</p>	 <p>靴や鞆の詰め物</p>	 <p>感熱紙 (レシートなど)</p>	 <p>カーボン紙・ ノンカーボン紙 (宅配便の伝票など)</p>	
 <p>写真</p>	 <p>防水加工された紙 (紙コップ・紙皿 カップ麺の容器など)</p>	 <p>シール・ステッカー の台紙</p>	 <p>アイロンプリント紙</p>	 <p>飲料用以外の紙パック (飲料用でも中がアルミコー ティングのものは可燃ごみへ)</p>
 <p>圧着はがき</p>	 <p>クッション封筒</p>	 <p>食品が付着している紙 (ハンバーガーの包み紙 やピザの箱など)</p>	 <p>金紙・銀紙</p>	 <p>クッキングシート</p>